



入監委第163号

令和6年3月19日

入間市長 杉島理一郎様

入間市議会議長 小島清人様

入間市監査委員 比留間嘉章

同 横田淳一

令和5年度定例監査（第2回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告します。

## 1 監査の種類

定例監査

## 2 監査の対象

監査実施期日	監査実施箇所
令和6年2月1日(木)	企画部 ・秘書課 ・企画課 ・デジタル行政推進課 ・情報政策課 ・財政課 上下水道部 ・上下水道経営課 ・水道施設課 ・下水道施設課
令和6年2月5日(月)	総務部 ・総務課 ・人事課 ・管財課 ・公共施設マネジメント推進課 ・市民税課 ・資産税課 ・収税課 危機管理課 会計課

## 3 監査の場所

市役所5階 全員協議会室

## 4 監査の対象とした事項及び範囲

令和5年4月1日から12月31日までの期間を対象とした、事務事業の執行状況及び予算執行状況並びに水道事業会計及び下水道事業会計における経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行について監査した。また、同時に当該事業が合理的、能率的かつ合法的に執行されているかどうかという観点から、単に財務に関する

る事項の監査だけでなく、能率監査等も実施した。

## 5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところに従い、適正かつ正確に行われているか、また、事務の執行状況が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として検証した。

## 6 監査の実施内容

監査に当たっては、事前に職員数及び主要事務事業等の概要、歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表、報償費・食糧費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・備品購入費・負担金、補助及び交付金の契約状況一覧並びに関連調書の提出を求め、関係書類などを審査し、関係職員から執行状況の説明を聴取するとともに、重点的に取り組む事業について説明を受け、質疑を加える等の方法により実施した。

## 7 監査の結果

各所属における財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の点について改善を望むものである。

### (1) 企画課

「調査研究旅費等取扱要項」の予算科目に定められていない「その他使用料」を支出していた。「調査研究旅費等取扱要項」は、令和4年9月に部課を問わず調査研究に要する旅費等を企画課で計上することにより、先進の事例を迅速に収集し、市の政策立案に資することを目的として定められた要項である。今回、支出した「その他使用料」の内容は調査研究の目的に即したものであり、必要な支出と認められる。しかし、要項に定められていない予算科目であることから、「調査研究旅費等取扱要項」を改正する等、適正な対応を求めるものである。

### (2) その他

支払遅延についてはこれまでも何度か指摘してきており、会計課では対応策や具体例を示し周知していただいているが、令和5年度の支払遅延件数は前年同時期と比較し増加していた。支払遅延の多くは、会計課で通知している対応策で防

げるものである。まだ支払遅延が発生していない部署であっても我が事と考えていただき、全庁的に会計事務を見直していただくとともに、部長を中心に、組織全体の問題として認識し管理手段の見直しを行うなど対応策を講じられたい。